

令和6年度

施政方針説明書

令和6年2月

大山町長 竹口大紀

本日は、大山町の施政方針について説明する機会をいただき、心から感謝を申し上げますとともに、今年度も、町政にご理解とご協力をいただきました町民のみなさま、関係者のみなさまに厚く御礼申し上げます。

そして、令和6年度は、楽しさ自給率が高く町民みんなが暮らしやすいまちづくりに向けて各施策に着実に取り組みつつ、4年間の総仕上げとなるよう、引き続き8つの視点に立った予算を編成いたしました。

【予測困難な時代を生き抜く経済産業の活性化】

まず初めに、「予測困難な時代を生き抜く経済産業の活性化」として、経済産業の活性化施策関連のご説明をいたします。

令和6年度も、農林水産業や商工業をはじめとした地域産業の発展への支援に引き続き取り組むとともに、ワーケーションやリモートワークなど新たな働き方の実現や、起業環境づくりを継続してまいります。

特に、観光地域づくりの取り組みについては、DMO設立ならびに候補DMO登録申請、大山町観光振興計画の策定など、観光推進体制づくりを進める所存です。

さらには、経済合理性の追求だけではなく、例えばSDGsの観点から、これまで商品価値を生み出すことがなかったジビエレザーの活用事業など、持続可能な産業育成に努めてまいります。

【明日の大山町を築く子育て・教育・生涯学習環境の充実】

次に、「明日の大山町を築く子育て・教育・生涯学習環境の充実」として、関連施策のご説明をいたします。

これまで取り組んできた、教育と子育てに係る経済的負担の軽減を継続するとともに、男性の家事育児参加率向上と妊娠・出産・子育ての一貫したサポート、女性が活躍できる環境づくりなどの充実強化を進めてまいります。

教育の重点政策の一つに位置付けられている英語教育の推進に関しては、イマージョン教育の進展を図りつつ、30周年を迎えるカリフォルニア州テメキュラ市との交流や、新規に事業を開始するハワイへの短期留学プログラムなど、異文化コミュニケーションに必要な環境を提供いたします。

また、韓国襄陽郡や沖縄県嘉手納町との交流事業は、さらなる発展と充実を

目指して積極的な取り組みを進めます。

そのほか、社会人のリスキリングやリカレント教育は、引き続き実りある取り組みを目指して推進するとともに、まちづくりと公民館のあり方を一体的に検討するための新体制によって、町民のみなさまと最適な答えを導き出し、その実現に向けた礎を築いてまいります。

【地域が再生する賑わいと活力の創出】

次に、「地域が再生する賑わいと活力の創出」として、関連施策のご説明をいたします。

令和5年度に一定の結論が出された淀江IC跡地活用や、お魚センター建て替えに合わせた機能充実の取り組みを引き続き進展させるとともに、空き家活用事業の推進など、賑わいの創出に努めてまいります。

改善の検討を進めてきたデマンドバスは、利用者の負担軽減と利便性の向上により、公共交通としての利用促進を図る実証事業に取り組みます。

また、取り組みを強化してきた特定空き家に関しては、解体に際しての各種補助制度を充実させ、近隣の住環境を守る支援策を進めてまいります。

そのほか、子どもから高齢者までが利用する公園施設の適正な維持管理に努め、施設利用者の健康・福祉増進に努めるとともに、昨年に引き続き、仁王堂公園の整備を実施してまいります。

議会から提案があった「アダプト・プログラム」に関しては、活動団体への支援を進めるとともに、地域の公共空間の美化活動に取り組むボランティア団体を支援していく所存です。

【大山町の特徴を生かしたアウトドアライフ構想の推進】

次に、「大山町の特徴を生かしたアウトドアライフ構想の推進」として、関連施策のご説明をいたします。

観光のみならず、あらゆる分野における事業目標として掲げている「大山町アウトドアライフ構想」をもとに、海から山までの町内全域で集客力を高めるハード整備はもとより、町内外の人に向けた利活用のためのソフト事業もバランスよく展開してまいります。

国の「自転車活用推進法」と大山町の「自転車活用推進計画」に基づいたサイクルツーリズムの推進として、大山町のサイクリングフィールドとしての魅

力発信などによる機運醸成に努めるとともに、サイクルツーリズムに関連した事業展開を進める事業者のスタートアップ等の支援に取り組みます。

大阪・関西万博を翌年に控え、引き続きアウトドアフィールドを活用して事業展開を考える民間事業者などの誘致や、アドベンチャーツーリズムなどに向けたアウトドア体験などのアクティビティ造成などに注力するとともに、日本遺産や文化財がアウトドアと親和性の高いコンテンツであることを意識した取り組みを一層努めてまいります。

そして、それらの取り組みをクローズアップするイベントの1つが「ねんりんピック」だと考えており、県内外からの参加者をおもてなしできる体制の構築を進める考えです。

【重層的支援体制による健康・福祉の充実】

次に、「重層的支援体制による健康・福祉の充実」として、関連施策のご説明をいたします。

町民の健康づくりでは、令和6年度を始期とする「第三期国民健康保険保健事業計画」に沿った保健事業を展開し、疾病予防と重症化予防の効果的な取り組みを推進します。

また、人生100年時代を迎え、更なる健康寿命の延伸を図るため、町民が参加する健康づくりを目的とした健康教室及び運動教室を積極的に実施します。さらに、地域自主組織やコミュニティナース等との連携や育成を図り、地域での孤立、孤独、ひきこもり等の困難を抱えている方の把握や必要とする支援先への円滑な接続に向け体制構築を進めてまいります。

高齢者福祉関係につきましては、「生きがい・安心・支えあいのまちづくり」を基本理念とする「大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」をもとに、地域共生社会の実現に向けて地域包括ケアシステムのさらなる深化を進めます。また、「通いの場」への助成制度を拡充し、高齢者の社会的孤立の解消や心身の健康保持及び地域の支え合いづくりを進めます。

障がい福祉関係につきましては、障がいを理由とする差別の解消を目指すことはもとより、他の自治体の先進事例を参考にしながら障がい者の雇用促進に取り組み、誰もが暮らしやすい町づくりを目指して、広報啓発や障害福祉サービスの提供、自立支援の取組み等を支援してまいります。

児童福祉関係については、支援が必要な子どもや妊産婦を継続的に支えるため、主に早期対応を行っている「要保護児童対策地域協議会」に加えて「子ども家庭総合支援拠点」を活用し、サポートが必要な家庭の子育て支援に取り組み

ます。

生活困窮対策としましては、低所得者層向けの光熱費助成制度を県と連携して継続実施し、収入が少ない世帯への生活支援を行ってまいります。

また、人権関係では、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、ダイバーシティの実現に資する「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」の周知をさらに進め、多様性を認め合う差別のないまちづくりを進める考えです。

こうした様々な福祉課題を総合的に支援するため、総合福祉課に福祉総合支援室を設置し、大山町が独自に「福祉トータルサポート事業」と表現する重層的支援体制の取組みを進めます。

【公共施設等のインフラの計画的整備】

次に、「公共施設等のインフラの計画的整備」として、関連施策のご説明をいたします。

平成29年3月に策定した「大山町公共施設等総合管理計画」を着実に実施するため、令和6年度には中山支所旧館、旧下田中児童館の解体工事を行い、公共建築物の延床面積を削減する取組みを進めて参ります。

上水道事業では、安定して安全な水道水を供給するため、施設の適正な維持管理を行って参ります。また、施設の老朽化に伴い計画的に施設を更新する必要があるため、引続き中山地区の老朽管更新工事及び配水池整備事業を実施いたします。

下水道事業におきましては、生活排水を安定的に処理するため、施設の適正な維持管理を行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき施設の老朽化対策を進めてまいります。

道路関係では、道路の除草や維持補修、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の適切な維持管理を行い、道路利用者の安全確保に努めるとともに、町道10路線の整備促進を図り、道路利用者の利便性向上を図ってまいります。

また、町道の舗装や橋梁施設については計画的な修繕工事を実施するとともに、橋梁の定期点検を着実に進めてまいります。多くの要望をいただいている街灯設置に関しましては、通学路や公共施設に連絡する道路に新設し、道路利用者の安全性向上を図ってまいります。

そのほか、近年多発する土砂災害に備えるため、小規模急傾斜地崩壊対策事業として東谷地区の設計を実施するとともに、定住施策として以前から進めて

きた、民間資金の活用による町営住宅の整備を進めます。

【ふるさと応援基金の積極的活用】

次に、「ふるさと応援基金の積極的活用」として、関連施策のご説明をいたします。

令和6年度も、ふるさと応援基金の活用方針として、前年度の積立額を考慮して積極的かつ着実に実行してまいります。

さらには、「牛馬の聖地 大山ドリームカーフェスタ」などの全国から注目度が高い取り組みに関しましては、ふるさと納税制度を応用したガバメントクラウドファンディングによる資金調達を進め、大山町の特色ある事業の財源として有効活用を進めてまいります。

【DX推進等による業務改善と人材能力開発の充実強化】

最後に、「DX推進等による業務改善と人材能力開発の充実強化」として、関連施策のご説明をいたします。

令和6年度も引き続き、RPAや窓口DX、ペーパーレス化などによる事務の効率化、町民や事業者の利便性の向上、各種職員研修の充実、標準準拠システム導入に向けた取り組みなどを進めてまいります。

また、新たに地方創生人材支援制度や地域活性化起業人制度などの活用による専門人材の登用も視野に入れながら、的確なデジタルトランスフォーメーションを実現してまいります。

以上、令和6年度の施政方針をご説明いたしました。

新年度も引き続き、大山町の魅力を磨き上げ、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすいまちづくりに取り組んでいく所存です。

みなさまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、施政方針説明といたします。

大山町長 竹口大紀